

か さ ぐ る ま

ひと、豊かなハーモニー

平成18年 1月1日



「里の秋」 菅野 紀久子さん

●特集

福祉サービスの向上を目指して
ー各種研修事業と人材育成ー

●Jigyodan Topics

- ・全国福祉QC発表会優秀賞受賞
- ・サポートステーション「くるみ」オープン
- ・ジャズミンドームでコンサート
- ・デイサービスセンターでの表現活動

●特別寄稿

No. 78

社会福祉法人 山形県社会福祉事業団

<http://www.ysj.or.jp>

メール:yamagata@ysj.or.jp

特集

福祉サービスの向上を目指して ～各種研修事業と人材育成～

今回の特集では事業団で受託している福祉人材育成に関わる各種研修事業や介護実習等の施設での対応について、関係者の方々からいただいたご意見もあわせて紹介します。

● 事業団の特色と役割

事務局企画調整課 武田 庄司

当法人は、「人材育成の基本単位は職場にある」、「人材の育成はサービスの質を左右する」を念頭に、職場内研修の充実、OJT（職務を通じた研修）の推進とともに、スーパービジョンを重視する組織運営に努めてきました。

法人が経営する施設福祉及び在宅福祉サービスは、いうまでもなくヒューマンサービスが基本だからです。福祉施設経営の最大の目的は、サービスを利用される方の幸せです。サービスを提供する職員の質がサービスの質に直結する福祉分野では特に重要と考えています。

一方で、社会福祉法人の持つ公共性・公益性の一つの役割として、福祉の従事者を目指す介護福祉士等の養成や児童・学生及びボランティア等の育成や福祉啓発活動を行うことが求められており、各施設においても地域ニーズに沿った事業を実施しています。

当法人の特色は、高齢者福祉及び障がい者福祉（身体的・精神的障がい者）に係る事業を、長年、県全域で実施していることや、多様な施設種別の経営により各種専門職の配置、社会福祉士をはじめ国家資格や団体認定資格取得者を多数有していることなどがあります。また、自主経営の特別養護老人ホーム等を除き、県立施設の受託経営を中心に実施していることも同様です。（平成18

年度より指定管理者制度に移行）

これら、事業団の持つ広域性と援助ノウハウや専門職等の人材活用を図り、県立施設の役割として、県からの受託研修事業を含め、積極的に施設職員や福祉関係者及び在宅障がい者等を対象とする福祉人材育成に係る研修事業等を実施してきました。

また、これまでの施設福祉を拠点としながらも、グループホームやデイサービスなど在宅サービスの拡充や障害者就業・生活支援事業や障害児者地域療育等支援事業など各圏域での相談支援事業所を立ち上げ、在宅障がい者や家族等の相談支援に努めています。

これらの事業は、各地域での物的・人的資源の整備でもあり、行政・福祉・教育・労働等関係機関及び団体等とのネットワークの構築でもあります。

事業団は、各地域の関係者の理解と協力を得ながら、その地域の福祉力の向上にいくらかでも貢献できればと考えています。各種研修会の実施や受託事業の実施により多くの福祉関係者とのネットワーク構築にも寄与し、福祉人材育成の一翼を担い、ひいては県全体の社会福祉の向上につながることを願うものです。

● 事業団内における人材の活用

福祉に関する資格取得状況（国家資格、認定資格含む）

社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員・看護師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・調理師・社会福祉主事（任用資格）・ミュージック・ケア認定資格・乗馬療育インストラクター・福祉レクリエーションワーカー・障害者スポーツ指導員・健康運動指導士・健康運動実践指導者

● ミュージック・ケア総合研修

ミュージックケアの理論と技術が身につく、実際現場で活用できるようにするための「だれでも、どこでも、いつでも楽しめる音楽療法」ミュージック・ケア実践者を養成しています。



主 管	宮本啓子音楽療法研究所
委 託 先	社会福祉法人山形県社会福祉事業団
実 施 事 業 所	山形県立総合コロニー希望が丘
事 業 開 始	平成12年度
対 象 者	施設職員、教育関係職員、医療関係職員、音楽指導者、他ミュージック・ケアに関心のある方
これまでの受講者数	170名
研 修 期 間	5日間（1日5時間・全25時間）
特徴あるカリキュラム	・ミュージック・ケアのマニュアルがあり、会員になると初級認定が受けられる。 ・受講者に対し、希望が丘主催でフォローアップ研修を実施。
受 講 者 の 感 想	・マニュアルだけでなく、理論も学ぶことができ、ミュージック・ケアの奥深さを知ることができた。 ・日常の利用者への支援にもつながるところが多く、たいへん勉強になった。 ・最初ドキドキ感はあるが、受け入れられるような雰囲気がある。
担当者のコメント	・自分ひとりではなく、みんながいるという雰囲気がある。

*ミュージック・ケアについては特別寄稿をご覧ください。

「認知症介護関連研修」の意義

山形県健康福祉部長寿社会課高齢福祉係 大 類 有希子

本県の認知症の高齢者の数は、現在約2万4千人ですが、将来推計によると10年後の平成27年には、約3万3千人となり、65歳以上の10人に1人が認知症になると推測されています。本県では、全国に比べ高齢化の進展が早く、認知症高齢者の数も全国に先駆けて増加することから、対策が急務となっています。このため、県では、平成16年度から「認知症予防プロジェクト推進事業」を実施し、認知症高齢者施策の総合的な推進に取り組んでいます。その中で、認知症高齢者のケアの質の向上を図るため、山形県社会福祉事業団に委託し、「認知症介護実践研修」「認知症高齢者グ

ループホーム管理者研修」「認知症高齢者グループホーム開設予定者研修」を実施しています。これらの研修は、日々進化している認知症介護の知識や技術を、演習、実習を通して実践に活かせるようなカリキュラムとなっています。

これからの高齢者介護は、尊厳を支えるケアを前提とし、身体ケアのみでなく、認知症高齢者に対応するケアを標準とする方向にケアモデルの転換が提唱されており、認知症高齢者に対するケアの充実がますます求められています。高齢者介護に携わる方々には、ぜひ受講していただきたい研修です。

● 認知症介護に関する研修

認知症高齢者の介護やグループホームの開設、管理に関わる実践的な認知症介護の知識と技術の研修を行うことで介護サービスの充実を図ることを目的に行っています。



事業名	山形県認知症介護実践研修事業	山形県認知症グループホーム開設予定者等研修事業	山形県認知症高齢者グループホーム管理者研修
研修名	山形県認知症介護者実践研修	山形県認知症高齢者グループホーム開設予定者等研修	山形県認知症高齢者グループホーム管理者研修
	山形県認知症介護実践リーダー研修		
	専門課程(リーダー)フォローアップ研修		
実施主体	山形県		
委託先	社会福祉法人山形県社会福祉事業団		
研修事業の概要	事業所	特別養護老人ホーム 大寿荘	
	目的	認知症高齢者の生活の質の向上	グループホームに対する正しい理解を持ち、現場スタッフと意思疎通を図り、入所者の処遇向上につなげること。
	対象	介護業務に2年以上従事した経験を有する者 実践者研修修了した者で、リーダーの立場の者 専門課程(リーダー研修)修了者	グループホームの開設を予定している法人の代表者等 認知症高齢者グループホームの管理者になることが予定されている者
	期間	平成17年6月13日～平成18年3月3日の期間内(延べ109日間)	平成17年12月8日～12月13日の期間内(4日間)
事業開始	平成13年度	平成16年度	平成17年度
これまでの受講者人数(事業団受託年度から～)	平成13年度(114人) 平成14年度(168人) 平成15年度(168人) 平成16年度(216人) 平成17年度(172人) 予定	平成16年度(24人) 平成17年度(11人)	平成17年度(17名) 予定
特徴あるカリキュラム	座学のみではなく、演習を通して自らの「気づき」が得られる。	グループホームの経営・運営だけではなく、まず認知症を知り、現場スタッフに対して、理解を深める内容	認知症高齢者の生活全般の捉え方
これまでの受講者の感想	自施設の他の職員へもぜひ受講してほしい、との声が多数あり	現場スタッフと意見交換ができてよかった。	

● 山形県離転職者訓練事業（障害者対象委託訓練）

*訪問介護員養成研修 2 級課程

知的障がい・精神障がいのある離転職者等を対象に訪問介護員養成研修（2 級課程）を実施し、障がい者の就職や訪問介護の促進を図ることを目的に行っています。

主 催	山形県商工労働観光部雇用労政課	
実施主体	山形県立山形職業能力開発専門学校	
委託先	社会福祉法人山形県社会福祉事業団	
対象者	知的障がい者対象	精神障がい者対象
実施期間	平成17年5月24日～8月22日	平成17年9月27日～12月19日
研修期間	3ヶ月間	3ヶ月間
研修時間	300時間	240時間
事業開始	平成16年度	平成17年度
受講者数	平成16年度（6人）・平成17年度（6人）	平成17年度（8人）
特徴あるカリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> ・老人体験、車いす体験 ・各種療法体験 ・社会人としてのマナーや生活に関する講義演習 ・演習時間規定の約2倍 ・介護施設実習7日間 ・障がいに配慮した講師の起用(障がい者施設職員等) ・副本として自主制作テキスト使用 ・障害者職業センターや各支援関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人体験 ・各種療法体験 ・障がい者雇用等就労に関する講義や社会人としてのマナーに関する講義 ・介護施設実習7日間 ・障がいに配慮した講師の起用(障がい者施設職員等) ・副本として自主制作テキスト使用 ・各支援関係機関との連携
受講者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強は難しく大変だったが何とか頑張ることができた。 ・早く就職したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に実習では不安でいっぱいであったが、何とかやり遂げることができた。
担当者のコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい者施設での経験ある講師を多く起用した。 ・全体的に明るく元気な雰囲気であった。 ・掃除、調理、買い物、交通機関の利用など基本的な生活経験が不足している方が多く、カリキュラム以外でも学習した。ホームヘルパーとして日頃多くの経験をしておくことが大事である。 ・理解まで時間がかかったが、繰り返しや指示の仕方でおおむね理解できた。 ・障がいがあってもできることを多く発見できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者施設での経験ある講師を多く起用した。 ・精神障害者地域生活支援センター、各障害者就業・生活支援センターのアドバイスや支援を受けながら研修を行った。 ・全体的に大変まじめで全力で取り組んでいる雰囲気であった。 ・研修日程では基本的に水曜を休みにし、無理のないよう配慮した。 ・精神障がいの場合、通院と服薬が大事な位置を占めているため、きちんと通院服薬することを条件とした。 ・喫煙者が多く、特に介護現場での就労の場合、喫煙習慣とどう向き合っていくかが課題である。

*調理サービス科

施設の食事サービス部門の機能を活用して、調理についての基礎知識及び技能の習得に向けた職業訓練を実施し、就職の促進を図ることを目的に行っています。



実施事業所	救護施設 泉荘	実施期間	I 期 平成17年8月30日～11月28日 II 期 平成17年12月6日～平成18年3月8日
研修期間	3ヶ月間	受講者数	4人（I期2人・II期2人）
事業開始	平成17年度		
特徴あるカリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> ・従事者としての基本知識の習得 ・調理・衛生管理に関する基礎知識の習得 ・集団調理の他に家庭的調理を行い個人に添った技術の習得 		
受講者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強は難しく大変だったが何とか頑張ることができた。 ・早く就職したい。 		
担当者のコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・調理について興味を持っており、訓練で学んだことを習得し思ったよりも早いペースで進んだ。自分たちが持っている能力を十分に発揮し、働くことについての目的を持ちながら、喜びや生きがいを見出していける職場が見つかるとうい。 ・手探り状態の中、研修の資料を作り事業に入ったが、研修生の意欲ある姿勢に意気込みを感じた。研修生に伝えることで新たに勉強になった部分もあり、研鑽できたことは私たち調理師にとっても前進だと思う。 ・受講された方々が少しずつ自信をつけていく様子を見て、今後の就職にプラスになればと思う。 		

● 山形県離転職者訓練事業（一般対象）

離転職者の再就職の促進や適切な訪問介護の促進を図ることを目的に行います。（訪問介護員養成研修2級課程）

対象者	平成18年1月17日～3月10日	研修期間	2ヶ月間
研修時間	220時間	事業開始	平成17年度
受講者数	平成17年度（17人）	特徴あるカリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> ・各種療法体験 ・障がい者施設での研修 ・障がい者への援助に関する独自のカリキュラムを盛り込む

「障害者対象職業訓練」への期待

山形県立山形職業能力開発専門学校 障害者職業訓練コーディネーター 村山英隆

本校では、県の指示のもと離職された方々や転職を希望される方々へ、様々な職業訓練を実施してきました。

そして昨年度よりその対象を拡大し、障がいがある方々へ就職の機会を広げようという事業が開始されました。それがこの度の「障害者対象職業訓練」であります。

今年度、障がい者の方を対象とした多数の職業訓練の内、山形県社会福祉事業団には「訪問介護員養成科」と「調理サービス科」を2期ずつ、計4コースを受託していただき、訓練を開始する事ができました。

昨年度は訓練だけでなく、その後の就業支援等もご協力いただいたおかげで、事業団の委託訓練を受講された方の約8割が就職できました。これは、他県と比較しても高い就職率として評価されております。そして、今年度受講された方々に対しても、これに続くものと大いに期待できます。

更に、この成果が就職を目指す方々への大きな励みとして評価いただき、次年度への事業発展につながるものと考えられます。

●介護実習等の受け入れによる人材育成

毎年お世話になっております

山形県立山辺高等学校福祉科 佐藤暢芳

現代社会においては、老人福祉がクローズアップされている。それならば、老人に関する知識や技術のみを会得すればよいのか。答えは当然否である。本校福祉科は未来の福祉を担う人材を育成するためには、老人だけでなく様々な状態の方々とコミュニケーション能力を高める必要があると考えた。そのひとつが「総合コロニー希望が丘」での介護実習である。

1日目の午後から希望が丘に入所されている方々の様子や地域とのかかわりを、職員の方々から講義をいただき実習が始まる。2日目は、更生・授産の各寮に8名ずつの生徒を配置させていただき、夏の暑い日差しを受けながら、それぞれの体験・交流を深めていく。外を中心に活動した班は、いい具合に日焼けし、3日目の午前中まで、各寮での実習をさせていただく。

生徒は当初もっていた印象が変化するという。それは、自分の心の奥底に隠れていた「偏見」である。希望が丘の皆さんが特徴はあるにしても差別する対象ではないことを理解し、そして、人間として、将来の援助者としてどのようにかかわっていくことが望ましいのか、



熱心に講義を聞きます



授産施設での作業体験

肌で学んでいく。平成10年度より、毎年8月下旬に2泊3日の日程でお世話になっております。希望が丘の皆さんの笑顔が生徒を大きく成長させてくれます。不思議なものです。平成18年の夏もまつかぜ荘の予約をお願いしてきました。またよろしく願いいたします。

教えること教えられること

特別養護老人ホーム 寿泉荘 櫻井敏幸

介護実習の受け入れをスタートした当初は、ノウハウにも乏しく業務の困難性も予想されましたが、施設のあり方を重視して受け入れ、業務の流れにどう組み入れるかが課題だったと思います。また、施設も30年以上経過しており、機能的に介護保険に基づくサービスが十分に満たしているか、居室も6~7人部屋と狭い状況でプライバシーは守られているのだろうかというハード面で様々な不安を持ちながら、出来るだけ改善しなければと考えました。



ホームヘルパー養成研修の実習の様子

さらに、私たち職員も実習生の方々と行動を一緒に行い、介護の仕方等を説明しながら、日常の業務の仕事をしなければならぬ、困難性と瞬時の判断がより求められるようになりました。常に第三者の目が身近なところにあり緊張感も隠せないところです。

実習生の方のほとんどは、ホームヘルパー、介護福祉士の資格取得のために実習に来ていただいておりますが、他にも、山形短期大学生や長井工業生など、学生の方々も来ています。

実習を受け、入居者の方とふれあい、問題を提起し取り組んでいただいておりますが、その反面施設に対しても様々な指摘を受けることがあります。指摘されたことは、私たちも問題提起としてとらえ第三者的な評価として考え前向きに対応しているところです。

実習の過程を経て、教えること教えられることの両面の要素があり、お互いにレベルアップし、お互いの飛躍のためにいかせればと思っています。

快挙！全国福祉QC発表会 優秀賞受賞

希望が丘 ひめゆり寮 QCサークル「猫の手も借りたいヨ～」

テーマ：洗濯物の仕分けから収納までの効率化

1 ひめゆり寮の現状

ひめゆり寮も他の更生寮と同じく高齢化等が進み、毎日の業務を行うだけで精一杯の状況です。加えて、洗濯物の量はしらさぎ寮とまつのみ寮の合計量とほぼ同じ量で、衣類だけで年間約34,000kgとなります。記名場所や方法が決まっておらず、それらを全て仕分けして、たたみなおして収納することは大変な作業です。

2 平成16年度福祉QC活動の取り組み

①テーマ「洗濯物の仕分けから収納までの効率化」とし上記課題解決に取り組みました。

②現状把握

調査の結果、年間に使用するコンテナ数は2800個で、ファミリー毎に収納するまで1個当り延べ時間で48.1分かかっていました。

③具体的改善策

☆市販品のネームラベルに、寮名・ファミリー名・氏名・居室番号を印刷する。

☆ネームラベルを貼る場所を統一してたたみ直しをしなくても良いようにする。

☆洗濯籠を置く場所を決める。など

④全体的効果

☆コンテナ 1個当たり33.1分で済むようになり、コンテナ数が2800個ですので、年間では約700時間の節約となりました。

☆作業が短時間で済むようになり、利用者の方とのふれあいが増えてきました。

3 全国大会に参加して

北海道から九州まで全国55施設約250人の人が参加しておりました。5会場に別れての発表会となりましたが、いつでも中身の濃いもので大変な熱気が感じられました。

特にテーマは個人に焦点を当てたものから集団までと範囲が広く、このQC活動の幅の広さと奥の深さを実感しました。

4 QC活動の感想

今回の活動は、解決策も見出せないまま必要に迫られての取り組みでしたが、ネームラベルの存在を知り改善することができました。また、利用者の方全員の衣類にネームラベルを貼るといふ膨大な作業は、職員だけでは困難なことから、川西町社協を通して23人のボランティアの協力を得て行ないました。利用者の方とのふれあいもあり大変に良かったと思っています。

日常業務の中で何か課題がある場合、このQCの技法を使うと、①現状把握から具体的課題が明らかとな

り、②目標を設定して、③達成するための具体的立案を行い、④実行し、⑤効果を確認し、⑥継続するように歯止めをかけるという非常にわかりやすい方法で改善を図ることが出来ます。

社会福祉事業団の特化が課題となっている昨今、今後ますます活用される機会が増えていくものと思われます。

希望が丘ひめゆり寮 伊賀 正洋



(ひめゆり寮長のコメント)

このたびの優秀賞の受賞については、一致協力した全職員に賞賛と感謝の意を表します。

日常の身近な業務の中から課題を見つけたこと、良い解決方法を見出し、作業時間が7割に削減できたことはすばらしい結果だと思います。加えて、外部のボランティアの協力を得て取組んだことも、評価します。

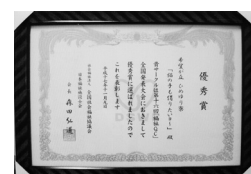
また、初めてパワーポイントに取り組みながらも、本質を外さずにシンプルにまとめて、聴衆にわかりやすい発表だったと推察します。

QCの技法は課題解決の有効な手段であり、日常的に取り組むことにより、業務の改善を通して利用者の方の支援の向上に結びつけることができます。ただし、心しなければならぬのは、QCの技法は手段であり、今回の活動がそうであるように、その結果を業務改善に結びつけ継続されることが肝要です。

寮長 松田 克己

平成16年度サークル活動メンバー

「猫の手も借りたいヨ～」



生き生き地域生活を支える サポートステーション「くるみ」オープン!!

● 泉荘の地域生活支援の取り組み

施設に入所している利用者の方が、自らの意思で選択、決定し、グループホームや共同住宅、アパート等利用し、地域での生活に移行していくことは望ましいことです。

泉荘においても、昭和36年開所以来、地域の方々の温かい励ましや協力を得ながら、精神に障がいや有する利用者の方々の地域生活支援に努めてきました。平成10年10月1日に泉荘グループホーム「ハケ森荘」、平成15年10月1日に泉荘第2グループホーム「みどり荘」を開所し、泉荘から男性7名、女性3名の計10名が、地域生活を始めました。また、平成16年5月には、泉荘の近隣にあるアパートの一室を拠点に、施設独自の「地域生活体験事業」を開始しました。この事業は、泉荘利用者の方が、地域でのアパート暮らしの体験と、必要な日常生活訓練や社会生活訓練を通して地域生活への移行を目的とする事業で、この独自の取り組みが、国、県に認められ、平成16年10月より、「救護施設居宅生

活訓練事業」が正式にスタートしました。「救護施設居宅生活訓練事業」は、地域生活を希望する利用者の方が、1期6ヶ月間（前期・後期に分かれる）、地域のアパートや一軒家を借りて地域生活を行うための訓練を通して社会復帰を目指す事業で、平成17年4月には、この事業を経て2名の方が地域生活に移行しました。現在は、泉荘近くの2階建ての一軒家を借りて4人の仲間が地域生活を目指して訓練中です。「救護施設居宅生活訓練事業」は、訓練期間に6ヶ月間という制限があることや、施設退所後の住居・就労の場の確保等の課題があるものの、泉荘利用者の方々の地域生活移行には心強い事業であり、今後も継続していきたいと思えます。



作業の様子

● サポートステーションくるみオープン



平成17年10月3日に、泉荘の利用者の方や、在宅障がい者の方等を対象に日中活動を提供する場として、また、地域住民の方との交流の場として、今泉駅前の旧JA今泉支店の建物を借りて、今泉サポートステーション「くるみ」を泉荘独自の事業としてオープンすることができました。今泉サポートステーション「くるみ」は、利用するすべての人々をあたたく包み込む（くるむ）という意味があります。グループホームの利用者の方や居宅生活訓練事業の対象者、また地域で生活されている障がい者の方や地域の方々が気軽に立ち寄り、作業をしたり、平日頃の思いを話し合ったり、食事会やレクリエーション活動を実施したりと、今後活動の幅を広げていきたいと思えます。現在、サポートステーション「くるみ」に集うメンバーの表情は生き生きとし、メンバー同士明るく、楽しそうに活動しています。

● これから ...

精神に障がいや有する方々が、グループホームやアパートを利用して地域生活移行を始めるためには、社会資源や福祉施策の充実と、地域社会の理解を高めることは必要不可欠です。今後、誰もが地域の中で当たり前暮らしのために、泉荘のグループホームやサポートステーション「くるみ」が地域の大切な社会資源のひとつとして機能し、多くの方が地域で暮らせるような地域づくりを目指したいと思います。

泉 荘 齋 藤 之



「くるみ」でのクリスマスパーティ

♪♪ジャスミンドームでコンサート♪♪

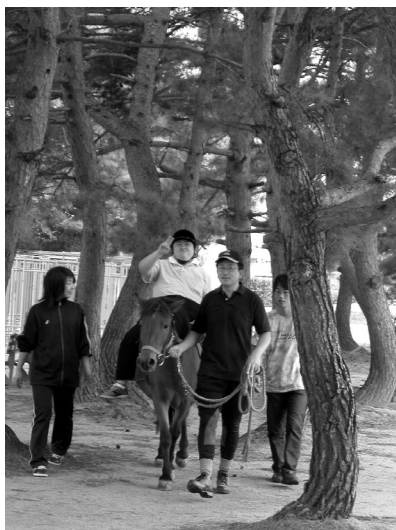
10月24日（月）、秋晴れの青空が広がる中、ジャスミンドームに透き通る歌声が響き渡りました。

日本宝くじ協会より助成をいただき、ジャスミンドームが完成してから2年が経ちました。雨や雪のときでも乗馬を楽しむことができ、利用していただいている皆さんにも喜ばれています。それから、馬たちの運動も年中できるようになり、ストレス発散させながら健康維持ができるようになりました。

こんなジャスミンドームをコンサートの会場にしたら面白いかなと考え、初めての試みでしたが実施することにしました。

今回演奏をお願いした方は、長野県在住のシンガーソングライターのゆらぎさんです。「まきばカフェ」という牧場を運営しており、障がいある方への乗馬の提供を行っています。その活動の中から生まれた歌をジャスミンドームコンサートで歌ってくれました。「ばかばか」という曲では、会場の皆さんもいっしょに口ずさんでいました。ゆらぎさんは「会場の皆さんに、一緒に歌ってもらったり、馬たちがゆったり草を食んでいる様子を見ながら、気持ちよく歌わせてもらいました。」とよろこんでいました。コンサートに参加してくれた方からも、「とっても、よかった!」という感想がきかれました。

今後も日々の乗馬療法の実践とコンサートや乗馬発表会など楽しいイベントの企画も行い、みなさんに心も身体も元気になってもらいたいと思います。



長井市の白つつじ公園の松の並木道。まるで殿様のよう…

＝ 希望が丘乗馬療法の取り組み ＝

希望が丘で乗馬療法が始まったのは平成8年。スイートフラッグというポニーを迎えスタートしました。今では馬も4頭になり、ジャスミンドームもでき、年間を通して乗馬療法の実践を行うことができるようになりました。

日々の乗馬療法実践のほかに乗馬療法セミナーやRDA（Riding for the Disabled Association）ヘルパーのための講習会の開催も行い、乗馬療法の理解を深めてもらう機会を設けてきました。

移動乗馬教室では米沢、長井の公園に出向き、地域の皆さんに身近なものとして体験してもらいました。

また、山形県乗馬療法研究会の協力を得て、馬場やジャスミンドームまでの馬道の整備を行ったり、視察研修にでかけ見聞を広める活動を行っています。

＝ 年間の利用者数 ＝

ここ3年くらい、年間2000人を超える利用があります。

希望が丘の利用者の方、近隣の福祉施設、作業所、養護学校、小学校、中学校、児童センター、サークルなどたくさんの方にご利用いただいています。



朝日放送系列全国ネット「info宝くじ」でジャスミンドームが紹介されます。放送は平成18年10月の予定です。

表現できる幸せ

～まつかぜ荘デイサービスセンターでの表現活動～

● けん玉コンテストのこと

2005年9月に日本けん玉協会主催、けん玉のふるさと長井で行う“けん玉ペインティングコンテスト”が開催されました。県内外から応募された約650点の作品の中から、まつかぜ荘デイサービスセンターを利用している浜田邦子さんが、高校・一般部門で部門賞を受賞されました。約650点の作品の内、100点が一次審査を通過し、デイサービスセンターからは、5名の方が選ばれました。通過の知らせを聞いた時、皆さんで心から喜びを分かち合いました。二次審査には、女子美術大学や画家・美術教諭の方々が出席され、100名の作品を審査しました。浜田さんの作品を次々に審査委員の先生方が取り囲み「すごい・・・」「これはいい！」と絶賛していました。美をいつも目にしている専門家の評価。障がい者の絵という視点ではないと確信しました。

表彰式は、長井市のタスパークホテルでありまし

た。県内外からたくさんの方が集まった会場はとても雰囲気があり、浜田さんは堂々と賞を受けていらっしゃいました。私は、感動のあまりに涙が溢れました。浜田さんもすごいこと?!と実感していらしたようです。



表彰式の様子

● デイサービスセンターでの表現活動

デイサービスセンターが開所された当初から表現活動に取り組んできました。目的は障がい者一人ひとりの個性を大切に、自己実現を図るということです。活動に参加される皆さんは、既成概念や固定観念に捉われず、感じた事をありのままに表現します。人に見せるアートではなく、自分のためのアート。



笑顔があふれます

● 表現できる幸せ

絵を描く、物をつくるというのは場が肝心です。画材や環境がないと自分が自分になれません。デイサービスでは、場作りを大切にしています。思いのまま自分を表す。一つ気付いたことは、アートは目に見えて役立つことではありませんが、ありのままの気持ちをアートに託す事で心が豊かになっていくということです。心が豊かに・・・本当に素晴らしいことであると思っています。そのことをすんなりできる皆さんは本当にすごい。そして出来た作品を、見る側はそのまま受け止めればいい。見た瞬間、幸福な気分になります。本人が豊かになる・他者が幸福になる、この両面から障がい者アートへの魅力を感じています。

● 地域で作品を発表することの意義

展覧会のような場面で発表の機会を持つということは、作者の創作意欲をかきたて、具体的な目標設定につながると思います。また展覧会によって、作者は様々な出会いや新しい空気を経験し関わる世界はぐっと広がります。社会との接点を持つ事は、生きる喜びや豊かなコミュニケーションを広げるための手段になると考えています。

これから表現活動を、広く深く定着させていきたいです。

希望が丘まつかぜ荘デイサービスセンター 鈴木 敬子

指定管理者の指定について

平成15年9月の地方自治法改正により、経費縮減とサービスの向上を目的とした「指定管理者制度」が導入され、公の施設（地方公共団体が設置している体育・文化・社会福祉・観光施設など）の管理・運営を、民間事業者やNPO法人等幅広い団体の中から地方公共団体が指定することができるようになりました。

当法人では現在受託している9つの県立施設（救護施設泉荘・みやま荘、身体障害者更生施設梓園、身体障害者授産施設鶴峰園、同通所授産施設ワークショップ明星園、知的障害者更生施設吹浦荘・慈丘園、知的障害者更生施設及び同授産施設総合コロニー希望が丘、福祉休養ホーム寿海荘）すべてにおいて指定を受けるべく、その準備を進めました。

応募にあたっては、要項の配布、現地説明会への参加のあと募集要項に示された調書や資料の提出を行ないました。提出後は基準に基づいた「公の施設に係る指定管理者審査委員会」による審査と県議会での議決を経て選定されることとなりますので、調書や資料の内容が重要になります。指定管理の候補者として、事業団の理念や方針の具体化が改めて問われるものであったと思います。調書は27の項目（施設によって若干数に違いあり）に分かれ、それぞれに基本的な考え方、実施方針、具体的計画、特徴または工夫点等をまとめるものとなっています。また、所要額の積算資料などは収入・支出ともに指定期間である5年分を提出する必要性がありました。結果的に、提出書類は段ボール箱13箱もの量になりました。

平成17年10月26日に9施設全ての指定（指定期間：平成18年4月1日～平成23年3月31日）が決定しました。しかし、今後5年間で達成すべきことがいくつかあります。調書に掲げたものの実現はもちろんですが、何よりも利用者の方々そして県民の方々から信頼・支持される事業体になることが大切だと考えています。まさに「事業団ブランド」の構築が求められているのです。

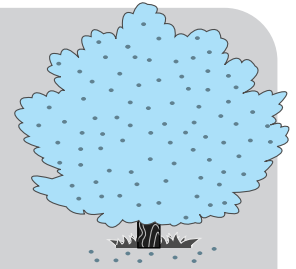
事務局企画調整課 鈴木 一成

○指定管理者制度指定までの主な経過及び今後の日程

項 目	日 程
募集要項の配布	平成17年6月20日(月)～7月1日(金)
現地説明会の実施	平成17年6月27日(月)～7月1日(金)
受 付	平成17年7月20日(水)～7月22日(金)
指定管理者審査委員会の開催	平成17年8月9日(火)
県議会(9月定例会)開催	平成17年9月21日(水)～平成17年10月7日(金)
指定管理者の指定	平成17年10月26日
平成18年度予算編成 包括協定 2月定例県議会開催 年度協定の締結 指定管理者による管理開始	平成17年12月～平成18年1月 平成18年2月頃 平成18年2月～3月 平成18年3月 平成18年4月

注) 提出した調書や資料は、県庁1階の行政情報センター（全施設分）及び各総合支庁（その圏域の施設分）で閲覧することができます。また、各施設それぞれの選定結果については、選定理由も含め山形県のホームページに情報が掲載されていますので、ぜひご覧ください。（アドレス：www.pref.yamagata.jp）

情報版



第5回山形県社会福祉事業団実践報告会

と き	平成18年2月23日（木）
と ころ	山形県産業創造支援センター 〒990-2473 山形市松栄1-3-8 TEL023-647-8111 ※駐車場あり
時 間	9:30受付 10:00開会 15:50閉会
発 表	<事業団内部施設> 4題 <外部発表> 医療法人二本松会上山病院 1題 社会福祉法人愛泉会向陽園 1題

参加費無料

助言者（3名）	・宮城大学看護学部	教 授 伊藤ひろ子 氏
	・宮城福祉オンブズマンネットワーク「エール」	事務局長 鈴木 守幸 氏
	・山形県健康福祉部障害福祉課	指導主幹 田中 義秀 氏

※ 詳しくは希望が丘地域福祉支援センター（0238-42-5158）までお問い合わせください。
是非多数ご参加ください。



レキシコン (lexicon) : ギリシャ語・ラテン語・ヘブライ語の辞典。

「高齢者虐待防止法」成立

平成17年11月1日、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が成立し、平成18年4月1日より施行されます。

同法では、高齢者の尊厳を保持するため、虐待防止に係る国等の責務、保護のための措置、養護者に対する支援等を定め、高齢者の権利利益の擁護に資することを目的とし、「高齢者虐待」を、身体への暴力や食事を与えない等の長時間の放置や介護の放棄、暴言等で心理的外傷を与える行為、わいせつな行為、高齢者の財産を不当に処分したり利益を得ること等の行為と定義しています。

また、虐待を発見した家族や施設職員らに市町村への通報義務を定め、市町村の立ち入り調査や一時保護の措置、介護者の負担軽減措置や支援策を盛り込んでいます。

厚生労働省が2年前実施した高齢者虐待に関する全国実態調査によれば、生命に関わる危険な状態が1割に達することや、虐待者の5割強が虐待をしているという自覚がなく、約3割の高齢者に虐待を受けている自覚がない等深刻な

● 実態が報告されており、同法が制定された意義は高く評価されています。

● 一方、全国老人福祉施設協議会等では、今回の法律で虐待防止の対象者を、現に高齢者を養護する者と介護保険事業者の従事者に限定しており、医療施設における虐待は対象外とされている点や訪問販売員による経済的虐待や近隣住民による心理的虐待を対象としていない点、地域包括支援センターで行う調査等も含め同法への異論や課題を指摘しています。

● 重要なのは、法整備により問題が全て解決されるわけではなく、市町村の体制整備も含め、地域全体で人権擁護を進めていくことにあります。同時に多くの虐待事例の背景に、限界を超える介護疲れの実態など、介護者の心身のストレスを認識しなければなりません。同法の成立を契機に、国民一人ひとり、職場や地域でも高齢者の権利擁護を念頭に実践することが求められます。

事務局企画調整課 武田 庄司

特別寄稿



ミュージック・ケア(加賀谷式音楽療法)の 継続した取り組みを願って

日本ミュージック・ケア協会会長 宮本 啓子

ミュージック・ケアとは音楽療法の中の一つの手法であり、日本で故加賀谷哲郎先生(日本音楽療法協会創設、日本で音楽療法を実践した最初の人)が40年の実践の中から、作り上げてこられたメソッドを基本に宮本啓子(日本ミュージック・ケア協会会長、日本音楽療法学会評議員、コロラド州立大学神経学的音楽療法アカデミー会員)が方法と理論を構築したものであります。効果としては①言葉の代わりに音楽と身体動作を利用して行うカウンセリング、心理療法。②障がいの大きさにかかわらず、だれにでもできる発達援助。③楽しみながら行う機能訓練などがあげられます。対象者は知的障がいやダウン症、自閉症、情緒障がいの子供から、認知症や寝たきり、脳卒中でリハビリの老人層まで「だれでも、どこでも、いつでも楽しめる音楽療法」なのです。

また、ミュージック・ケアは何かを無理やりさせるのではなく、何かが人より上手に出来るためでもありません。自らが自分らしく成長しようと思うまで、そっと寄り添ってあげるのです。そして、人間本来の穏やかな生き生きとした気持ちを取り戻し、何かをしてみたいと思ったとき、手を差し伸べるのです。私の行っているミュージック・ケアは、どんな障がいのある人でも一人の人間としてだれでも一緒にあり、ケアする側もされる側も共にケアをしあいながら、豊かに成長しあう場でありたいと思っています。

近年、音楽療法は医療や福祉、教育の現場でその効果が認められ、多くの方から注目を集めています。そんな中、山形県は自治体として日本で最

初に音楽療法に取り組み、先駆的に「ミュージック・セラピー普及事業」を実施してくれた唯一の県であります。そのきっかけを作ってくれたのが「山形県立総合コロニー希望が丘」の職員だった中沢美枝さんであり、彼女の文章が事業団の機関紙に掲載されたことからでした。それ以来早いもので、私に講師の依頼があってから約15年間、随分年月が過ぎてしまいました。石川県小松空港から飛行機で羽田まで、東京駅からは新幹線で夜遅く赤湯温泉に着くころには、凍てつく冬は心細い気持ちにもなりました。しかし、利用者の皆さんの笑顔や受講生の熱心な態度に、そんな不安な気持ちなどいっぺんに吹き飛んでしまいました。そして、現在私の住んでいる石川県よりも多くの施設などでミュージック・ケア(加賀谷式音楽療法)が実践され、効果を挙げているとお聞きしています。今後とも山形県が音楽療法の先進県としてますます発展するために、事業団が研修会や実践研究発表会を開催するなど、継続して取り組んでいただけることを心から願っています。



湯ったり、ゆかい

山形県福祉休養ホーム あつみ温泉 寿海荘

温かいものがおいしい季節になりました。寿海荘では、月替り、鍋メニューをご用意して、皆様のご利用をお待ちしております。

〒999-7204 山形県鶴岡市湯温泉字湯之里88-1
TEL:0235-43-4173

1月 しょつる鍋

2月 寄せ鍋

3月 べろべろ餅鍋

(韓国トック風地元の餅)

1泊2食付料金

60歳以上の方	5,210円
母子(寡婦)の方 身体障がい者の方	
身障1・2級介添	5,360円
一般・福祉関係者	6,120円
中学生	5,460円
小学生	5,310円

※11月～3月まで暖房料が別途加算されます。

無料でカラオケも歌えます。



作家紹介(表紙の作品)

菅野 紀久子さん(みやま荘)
(かんの きくこ)

太極拳・料理・書道・茶道・生花…趣味をたくさんお持ちの菅野さん。この油絵は、かつて仙台在住の頃にカルチャースクールで描いて以来、約20年ぶりに取り組んだ絵とのこと。しかも、たった2回で仕上げたというのですから驚き！奥行きを表現するのに苦心したらしいですが、瞬時に仕上がったの技がよみがえったのでしょうか。今後とも時間を見つけて取り組んでいきたいそうです。

表紙デザイン：まつかぜ荘デイサービスセンター 鈴木 敬子